

栃木県小水力利用推進協議会 平成27年度事業及び決算報告書

(平成27年6月29日～平成28年3月31日)

1. はじめに

個別の事業及び事案の報告に先立ち、昨年6月29日に栃木県小水力利用推進協議会の設立が実現し、こうして初年度の事業及び決算についてご報告ができますこと、これも偏に正会員の皆様のお力添えの賜物であり、役員一同厚く御礼申し上げます。

また、今年初めから約1カ月にわたり事務局長が急病で入院する事態となり、一部事業の先送りや事務処理の遅滞が生じ皆様にご迷惑をお掛けしましたこと、この場を借りて深くお詫びいたします。

2. 小水力の普及・拡大に向けた取り組み

本県内において、地域が主体となった小水力等利用事業の普及・拡大を加速するという県水力協会の最大の目標を実現するため、以下の取り組みを行いました。

(1) 相談・事業化支援業務

電話やメールで問い合わせがあった件について、以下の通り対応を行いました。

このうち真岡市にお住まいの方から寄せられた相談では、真岡市内や宇都宮市内の農業用水等に出向き簡易診断を行いました。相談者が希望する売電目的の小水力発電事業化は採算面から不可能で、断念した方が好ましい旨をお伝えしました。

中国の金融資本傘下にある航空測量系のコンサルタント企業からは、県内での農業用水における小水力発電の事業可能性について調査の依頼がありました。先方の構想はかつて問題になったいわゆる「特区構想」の焼き直しに近く、県内の農業用水で採算が取れる地点はほぼ出尽くしていることや、行政が公開する「適地マップ」の類は事業性を評価対象としていないこと、農業用水における小水力発電では一般河川以上に地元感情に配慮が必要なことなどを説明し、構想に沿った形での事業化は不可能に近く、経費をかけて調査をしてもそれに見合った成果物は得られない旨を伝えてあります。

(2) 電気の有利販売に向けた取り組み

地域新電力（地域PPS）の育成や既存PPSとのビジネスマッチングなど、県内産小水力由来電気の有利販売を進めるため、地域PPS事業者や再生エネ発電事業者が互助的な取り組みを行う「ローカルグッド創成支援機構」の会合に事務局長が積極的に参加し、電気有利販売の課題を探るとともに、実務・実践的な情報交換に努めてきました。この場において小水力発電由来の電気供給を希望する複数のPPS事業者とのパイプを形成することができ、県水力協会員である発電事業者殿からの要望に応じ、ビジネスマッチングを行う態勢が整いつつあります。

(3) 業界の課題解決に向けた取り組み

県水力協の会員事業者が関わる複数の案件で昨年秋、東京電力より系統連系費用の負担について、いわゆる「入札」（電源接続案件募集プロセス）に付したい旨の意向が示されました。落札水準が高額になることが見込まれたほか、現状の入札制度では「バンク逆潮流なし（特別高圧網への影響なし）」とされた案件でも落札者決定後3年間は事業が塩漬け状態となることから、協議会として県ご

当局や県議会、資源エネルギー庁に要請を行うなど、対応を続けてきました。

県議会を除き、行政ご当局のこの問題に対する関心が高いとは言えないのが実情でしたが、会員の皆様のお力添えにより、実際の入札では事業者負担総額の目安について、東電が当初提示した金額より大幅に引き下げられる結果となりました。ただ、県内で小水力発電を普及させるためには、バンク逆潮流が「なし」または「軽微」とされた案件について、落札者決定後直ちに連系工事に着手できるよう入札制度の運用改善が必要で、今後も粘り強く取り組みを続けて参ります。

一方、ダム水路主任技術者の規制緩和に関する問題では、経済産業省が行う講習の情報を皆さまにいち早くお知らせし、県内からも出力2千キロワット未満まで許可選任で担務可能な人材を輩出することができました。今年4月から施行された保安法人参入に関しても、県水力協の会員より相談を受け、できるだけ早い時期に参入できるよう経産省との調整を続けています。

3. 行政や教育・研究機関との連携強化

行政や教育機関等と連携しながら小水力発電を普及させるため、平成27年度は以下の取り組みを行いました。

(1) 行政施策・イベント等への積極協力

「豊かな水を育む森林は、小水力発電の貴重な経営資源」という観点から、環境省が提唱する「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しました。今年2月末時点で、栃木県内では唯一の賛同団体として名を連ねています。

(2) ダム水路主任技術者育成に向けた取り組み

足利工業大学での許可選任対象者の養成講座開講に向け、全国小水力利用推進協議会と連携しながら取り組みを続けてきました。経産省との協議で問題となっていた正規免許を得るための実地経験年数を巡る解釈でも着地点が見え始めており、今後も交渉を続けていきます。

4. 会員間の情報共有に向けた取り組み

会員相互の情報共有を図り、事業遂行上に必要な情報を正確・敏速に提供するため、次の取り組みを行いました。

(1) WEBサイトの開設

会員間の情報共有や一般向けの情報発信を行うため、独自ドメインを取得してWEBサイトの運用を昨年11月9日から開始しました（サーバーは賃借）。小水力発電に関する様々な情報や動向の正確・敏速な発信を通じ、正会員の皆様の事業遂行のお役に立てるよう努めています。

(2) ニュースメールの発行

中央省庁や県の政策動向や補助金・制度資金の公募、全国各地の先進事例などについて、電子メールを利用して正会員の皆様に随時配信しております。

(3) セミナーの実施

電気の地産地消について2月16日にセミナーを開く方向で調整しておりましたが、事務局長の入院により延期を余儀なくされました。年度が替わった後の6月15日に実施いたしましたが、延期によりご迷惑をお掛けした皆様にお詫び申し上げます。

5. 会員数の拡大に向けた取り組み

組織の存在感を増すとともに財政基盤を強固にしていく観点から、あらゆる機会を捉えて県水力協の存在をアピールするよう努めてきました。おかげ様で3月末時点での会員数は、法人・団体会員が13、個人会員が3の合計16団体・個人となっています。

6. 他の再生可能エネルギー関連組織との連携

会員から「農業版ゼロエネハウス」に関する照会があったことを契機に、地中熱関連団体との交流が始まり、用水熱と小水力発電等の併用による「農業版ゼロエネハウス」の可能性を探る取り組みを進めています。

7. 平成27年度決算案について

セミナーが延期となったことで、収入は正会員の皆様からの年会費に限られる状況となりました。事務局では冗費の抑制に努め、繰越金を計上することができました。

支出面では、調査・政策活動費等が支出実績ゼロとなっていますが、活動実績がゼロというわけではなく、要請行動等を事務局長の本来業務に併せて行うことで経費削減を行ったものです。また、電子メール等の活用で会議費を大幅に縮減することができました。

収支差額の10万4265円については、全額を当期繰越金として処分させていただきたく存じます。

なお、貸借対照表上において2272円の未払金が計上されているのは、ゆうちょ銀行口座から自動引き落としにより支払っている仮想ファクス回線の使用料について、3月請求分の決済が年度をまたいで行われることによるものです。

財務諸表（収支計算書及び貸借対照表）については、次頁以降をご覧ください。

栃木県小水力利用推進協議会 平成27年度収支計算書

(平成27年6月29日～平成28年3月31日)

【収入の部】

単位:円

| 科目 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 増減 (B)-(A) | 備考 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 会費収入 | <u>130,000</u> | <u>145,000</u> | <u>15,000</u> | |
| 個人正会員 | 10,000 | 15,000 | 5,000 | @5,000×3名 |
| 法人正会員 | 100,000 | 130,000 | 30,000 | @10,000×13社 |
| 自治体正会員 | 20,000 | 0 | -20,000 | 入会実績なし |
| 寄付金 | <u>10,000</u> | <u>0</u> | <u>-10,000</u> | |
| 活動収入 | <u>80,000</u> | <u>0</u> | <u>-80,000</u> | |
| 雑収入 | <u>10,000</u> | <u>1</u> | <u>-9,999</u> | ゆうちょ銀行通常貯金利息 |
| 収入の部合計 | <u>230,000</u> | <u>145,001</u> | <u>-84,999</u> | |

【支出の部】

| 科目 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 増減 (B)-(A) | 備考 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|----------------------|
| 事業費 | <u>90,000</u> | <u>0</u> | <u>-90,000</u> | |
| 事業推進費 | 5,000 | 0 | -5,000 | |
| 調査・政策活動費 | 5,000 | 0 | -5,000 | |
| セミナー費 | 80,000 | 0 | -80,000 | |
| 管理費 | <u>68,000</u> | <u>40,736</u> | <u>-27,264</u> | |
| 会議費 | <u>23,000</u> | <u>3,800</u> | <u>-19,200</u> | |
| 総会費 | 15,000 | 3,800 | -11,200 | 設立総会会場(福祉プラザ)借料 |
| 理事会費 | 8,000 | 0 | -8,000 | |
| 事務局費 | <u>45,000</u> | <u>36,936</u> | <u>-8,064</u> | |
| 消耗品費 | 10,000 | 13,769 | 3,769 | 印鑑類及び文房具類など購入 |
| 通信費 | 25,000 | 13,119 | -11,881 | 電話・FAX回線料(各々050)と切手代 |
| WEBサイト管理費 | 10,000 | 10,048 | 48 | ドメインとレンタルサーバー代 |
| 予備費 | <u>72,000</u> | <u>0</u> | <u>-72,000</u> | |
| 支出の部合計 | <u>230,000</u> | <u>40,736</u> | <u>-189,264</u> | |
| 当期繰越金 | | <u>104,265</u> | | |

栃木県小水力利用推進協議会 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

単位:円

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|----------------|-----------|----------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 106,537 | 流動負債 | 2,272 |
| 現金 | 0 | 未払金 | 2,272 |
| 預金 | 106,537 | | |
| 郵便振替口座 | 60,000 | 固定負債 | 0 |
| 郵便通常貯金 | 46,537 | | |
| | | 負債合計 | 2,272 |
| | | 純財産の部 | |
| 固定資産 | 0 | 当期繰越金 | 104,265 |
| | | 純財産合計 | 104,265 |
| 資産合計 | 106,537 | 負債及び純財産合計 | 106,537 |

(注) 未払金は、NTT コミュニケーションズ宛のFAX回線使用料の口座引き落としが年度をまたがることに起因する。

監査報告書

栃木県小水力利用推進協議会規約の定めるところにより、平成27年度（自平成27年6月29日至平成28年3月31日）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

この監査に当たっては、事業報告書並びに決算報告書（収支計算書及び貸借対照表）のほか、会計帳簿及び領収書、金融機関取引の残高証明等の証憑類について調査し、事務局から必要事項の報告を求めました。

監査の結果は以下の通りです。

- ①事業報告書は、法令ならびに規約に則り、協議会の状況を正しく示していると認めます。
- ②会計帳簿は正しく記載されており、決算報告書の記載と合致しているものと認めます。
- ③決算報告書は、法令及び規約に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。

以上

平成 28 年 5 月 30 日

栃木県小水力利用推進協議会

監事

桐川 裕之 